

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

- 年金相談** 時 場時▶市役所多目的室ABCDE…1日(火)・29日(火)▶吉良支所第1会議室…8日(火)▶市役所41会議室…22日(火)時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※午前9時30分受付開始内 厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了します。問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
- 消費生活相談** 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時場 消費生活センター(市役所会議棟1階)内 悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ予 消費生活センター (☎65・2161)
- 労働相談** 時 15日(火)午後1時～4時場 市役所11相談室内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制予 前日の正午までに電話問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)
- 創業支援相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 市役所商工観光課内 新規創業に関する相談問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)
- 市税夜間納税相談** 時 10日(休)午後6時～8時場 市役所収納課内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可問 収納課徴収担当 (☎65・2129)
- 市税納税相談** 時 27日(日)午前8時30分～正午場 市役所行政情報コーナー内 市税の納税に関する相談。納税も可問 収納課徴収担当 (☎65・2129)
- 市民特別法律相談** 時 場時▶幡豆支所第2会議室…3日(休)▶寺津ふれあいセンター…5日(出)▶市役所11相談室…8日(火)・22日(火)▶一色支所会議室(一色町公民館内)…17日(木)▶吉良支所第2会議室…24日(休)時 午後1時30分～4時内 法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人予 7月18日(火)から直接または電話問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 司法書士法律相談** 時 25日(金)午後1時30分～4時場 市役所11相談室内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで予 7月18日(火)から直接または電話問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 行政書士書類作成相談** 時 16日(火)午後1時30分～4時場 市役所11相談室内 官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 登記相談** 時 9日(火)午後1時～4時場 市役所11相談室内 土地などの売買や相続など問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 行政相談** 時 場時▶市役所11相談室…4日(金)▶幡豆支所第2会議室…18日(金)時 午前10時～正午内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 人権相談** 時 場時▶吉良支所第2会議室…4日(金)▶幡豆いきいきセンター…18日(金)▶総合福祉センター…19日(土)▶一色支所会議室(一色町公民館内)…25日(金)時 午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席問 市民課旅券担当 (☎65・2198)
- 児童・生徒心配ごと相談** 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時場 ①中央ふれあいセンター②一色健康センター内 小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可問 児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)
- 行政評価苦情申立** 時 7日(月)・21日(月)午後1時30分～3時場 市役所11相談室内 市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制予 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)
- 育児・虐待相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 市役所家庭児童支援課内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)
- 育児相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内)内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)
- DV相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 市役所家庭児童支援課内 配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)
- 児童相談** 時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで場 市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)
- 母子・父子家庭相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 市役所家庭児童支援課内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)
- 児童巡回相談** 時 場時▶市役所16相談室…10日(休)時 午前10時～午後3時内 療育手帳に関する相談※予約制予 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)
- 内職相談** 時 毎週金曜日午前10時～午後3時場 総合福祉センター相談室内 内職の紹介と事業所の登録問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)
- 障害者虐待相談** 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時場 障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)内 障害者に対する虐待などの相談※電話相談可問 障害者虐待防止センター (☎65・2117)
- こころの相談** 時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで場 地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町)内 精神障害者と家族の困りごと問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)
- 身体障害者相談** 時 毎月第1・4月曜日午前9時～正午場 総合福祉センター相談室内 身体障害者と家族の困りごと問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)
- 結婚相談** 時 毎週火曜日と毎月第1・3日曜日午後1時～3時場 総合福祉センター相談室内 結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)
- 外国人相談** 時 場▶4日(金)・18日(金)午後1時～4時…市役所11相談室▶27日(日)午前9時～正午…市役所多目的室C内 スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談問 地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178)▶Dias 4 e 18 agosto…11Soudan-shitsu/13h às 16h/▶Dias 27 de agosto…Tamokuteki-shitsu C/9h às 12h/Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

■第3回beauty fair 2017

時7月23日(日)午前10時～午後6時 場西尾勤労会館 内美と癒やしのイベント。美容ブースではネイルやマッサージ体験などができます。占い、ワークショップ、雑貨販売も行います。
¥体験料は実費 固松本(☎090・6571・0729/新在家町)

■「西信緑茶会」の茶会

●たなばた茶会 時7月25日(火) ¥▶前売券…500円▶当日券…700円▶小・中学生…300円●八月席 時8月16日(水) ¥500円◆共通事項 時午前9時30分～午後3時 場西尾信用金庫本店(寄住町)▶茶券販売・問合せ/西尾信用金庫業務部 大西・中村(☎56・7882)

■親子ワイワイクラブ夏のお楽しみ会

対未就園児とその保護者 時8月3日(木)・23日(水)午前10時～11時30分 場鶴城ふれあいセンター 内親子で楽しく遊びます。定各日20組 申問早川(☎54・3858/天神町)、石川(☎56・4432/鎌谷町)

■吉良ライオンズクラブ 夏期海外派遣生募集

対16歳～21歳で吉良町・東幡豆町・西幡豆町・鳥羽町・寺部町在住または出身の高校生と大学生▶渡航期間/30年7月中旬～8月下旬(約30日間)▶派遣先/ヨーロッパ、オセアニア、アメリカ、カナダのいずれか 内外国での生活を通じて国際理解を深めます。定若干名 ¥18万円 申問9月4日(月)までに、吉良ライオンズクラブ事務局(☎32・1141/西尾みなみ商工会本所内/吉良町)へ。

■ほっこりヨガ

時①毎週火曜日午前10時～11時②毎週木曜日午前10時～11時③第2日曜日午後1時30分～2時30分 場①横須賀ふれあいセンター②ハツ面ふれあいセンター③正覚寺(吉良町) ¥1回1,000円 申問前日までに、山中(☎090・6091・3627/✉mami0904inyo@gmail.com/吉良町)へ。

■普通救命講習会

対市内在住または在勤、在学の方 時8月27日(日)午後1時30分～4時30分 場市消防本部大会議室(3階) 内救命処置や心肺蘇生法を学びます。定15人 申7月20日(休)～8月15日(火)に、住所・氏名・電話番号・勤務先を、西尾市応急手当普及ボランティアの会中根(FAX54・4387/下町)へ。固鈴木(☎090・7673・9643/須脇町)

■パドマヨガサークル

時①毎週火曜日午前9時30分～10時30分②毎週水曜日午後7時～8時③7月23日(日)午前9時30分～10時40分 場①一色町内(詳しくはお問い合わせください)②矢田ふれあいセンター③一色町公民館 内全身調整とアーサナ(ポーズ)で、体の調子を整えます。¥①②1回1,000円③1,200円 申問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/✉hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。他月1回や隔週の参加も可

■座ってできる!!

誰でもかんたんイスDEヨガ 時毎週金曜日午前9時～9時40分 場赤羽別院親宣寺(一色町) 内椅子に座ってヨガを行います。定10人 ¥1回500円 申問前日までに、電話またはEメールで藤田(☎050・5317・3661/✉s.c.yoga826@gmail.com/下矢田町)へ。

■へきなんたんトピア8月のイベント

●電力館「夏休みはたんトピアへGO!」 時内▶8月6日(日)・27日(日)…工作▶8月6日(日)・12日(土)・13日(日)・27日(日)…ゲーム「なぜなぜ探検隊▶8月12日(土)・13日(日)…発電所体験ツアー「自由研究お助け隊」、科学工作教室 場電力館(☎0566・41・8500/碧南市港南町) ●ヒーリングガーデンのイベント 時内▶8月1日(火)～31日(休)…和紙ちぎり絵作品展▶8月12日(土)・13日(日)…和紙ちぎり絵体験(参加費300円) 場ヒーリングガーデン(☎0566・48・7236/碧南市港南町)

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■基礎からのんびり楽しくフラダンス

時毎週水・木・土曜日 場羽塚武道場 内アットホームな雰囲気の中、少人数で練習します。定8人 ¥月2回2,000円程度 申問柴田(☎090・5619・1856/住崎五丁目) 他時間など詳しくはお問い合わせください。

■ドッジボール大好きな小学生大募集!!

対小学1～6年生 時主に土・日曜日の午後1時～5時 ¥(月額)▶1～3年生…1,500円▶4年生以上…2,000円 他練習体験・見学も可 申問西尾ブレイズ 藤井(☎090・2268・7141/✉nishio blaze2008@gmail.com/熊味町)

■歌声サロン米津

時8月13日(日)午後2時～4時 場米津ふれあいセンター 内三木修とウィークエンドの生バンドに合わせて、昭和歌謡を合唱します。他毎月第2日曜日に開催 固神原(☎090・2947・7190/米津町)

■専門家による「終活講座」

対高齢者とその家族 時7月30日(日)午前10時～午後2時 場文化会館 内相続・遺言・保険など終活に関する講座。個人相談も可 定60人 申問前日までに、高齢者支援よりそいの会 伊藤(☎0566・71・1676/安城市城南町)へ。

■無学塾(論語塾)人間形成

対18歳以上の方 時8月3日(休)午後7時～8時30分 場福地ふれあいセンター 内論語を主とした人間形成講座 定20人 申問7月28日(金)までに、電話またはファクスで石原(☎&FAX73・4927/一色町)へ。

■吉良町女性の会

「脳が冴えるシナプソロジー®体験」 時8月26日(土)午後1時30分～3時 場横須賀ふれあいセンター 内脳を活性化させるシナプソロジー®で、頭の体操をします。定20人 ¥500円(会員は無料) 申問7月18日(火)～30日(日)に、直接吉良町公民館または電話で伴野(☎080・3074・7233/吉良町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市のホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。